

第4回大月市立大月短期大学附属高等学校基本問題審議会

日 時 平成17年12月16日(金)

午後1時30分～午後4時

会 場 附属高等学校 会議室

出席者 委 員 13名

長沼委員、富田委員、斎藤委員、正木委員、佐々木委員
杉本委員、小俣委員、原田委員、藤本委員、平田委員嵯峨委員、
井上武委員、酒井委員 (井上正委員、平井委員は欠席)

大月市

山口教育長、小笠原参事教育次長、藤原校長
上野事務局長、横田副主幹、古屋主査

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事
 - 1 前回会議録の確認
 - 2 諮問事項について
- 4 閉 会

議事内容(会長が議長)

議 長 大月市を取り巻く状況は厳しいと感じている。この審議会も当初5回ということで発足しましたが、今回で4回になる。事務局で2回追加していただきました。この審議会も中身を整理して目安を出さなければならぬところにきている。私も高校8校、中学校をたくさん訪問させていただきました。その中でいろいろ感じたこと、思ったことがたくさんある。全てが厳しい対応で進めなければならない状況である。忌憚のないご意見を出していただき本日の会議を進めていきたいと思う。

議 長 議題につきましては最初に前回議事録の承認であるが、何かご意見がございますか。なければ承認いただいたということで、次に諮問事項について、第3回の会議で今までの意見を集約することになっていたのも、附属高校存続の活性化策の具体案について確認し、付け加えること等意見を出してください。具体案について事務局から説明をお願いします。

事務局 第1回から第3回までの審議会での委員さん方の意見集約であるが、既に会議録でご承知のことを、見やすい形でピックアップさせていただいた。発言が全部で25件ある。捉え方が違ったことについてはご指摘をいただきたい。

議 長 前後するが、時間設定について4時終了とする。事務局から前回までの活性

化して存続策が主であるがまとめていただいた。審議会以前の提言も踏まえての要旨の集約について 質問はありませんか。

委員 今までの審議会の意見を集約して貰ったが、時間を掛けて審議すればいいというものでない。個々に決定権もない。諮問されたことには答申をしなければならないが、少子化の中で、前回の調査で94人の希望者がいたが、市内の生徒が何人かわかりますか。

議長 今の質問は、第一次進路希望調査で市内の生徒が何人いるかということで、事務局でわかりますか。

事務局 わかります。資料を配布しますお待ちください。

委員 前回、二次募集ということを知りましたが、二次募集とは定員とかどういう仕組みか。

議長 今年度の募集要項を踏まえてどういう対応をしているのか、説明願います。

事務局 定員が商業科70人、普通科80人、合計150人、推薦入試を1月19日、一般学力入試を2月3日に行う。定員150人に達しない場合に再募集を行う。150人に達した場合には再募集は行いません。再募集の時期は3月中旬である。

議長 第一次進路希望調査の地区別内訳が配布されましたので説明願います。

事務局 うえの表は10月に県で行った県内の中学卒業生の第一次進路希望調査の地区別内訳です

	大月地区	都留地区	上野原地区	その他県内	県外	合 計
普通科	29	2	12	2	0	45
商業科	31	6	10	2	0	49
合 計	60	8	22	4	0	94

次は参考資料として12月15日現在の附属高校の願書配布枚数です。

	大月地区	都留地区	上野原地区	その他県内	県外	合 計
推 薦	12	3	19	0	5	39
一 般	14	2	34	0	2	52
合 計	26	5	53	0	7	91

委員 大月高校を希望する生徒と父兄を含め、学力はそれぞれの子供の持つ能力だが、性格などは子供に備わったもので、特に最近の若年層は、世間を騒がせるようなことが多々ある。行政として、これから学校を創るというなら問題なく廃止だが、現在あるものをなくすというのは、先輩が築いてきたものを簡単になくせない。非常に審議しても難しい。県立の推移を見極め、子供の将来も考えて答申を出していただきたい。

議長 地域の子供の教育的役割が附属高校にあるだろうという意見だが、他に付け加えることとか意見はありますか。

委員 施設の充実についてこの集約したものに入っていないので入れてください。私が

前に述べたと思うが、施設整備の充実は活性化策のなかで欠かせないことなので、特に高校にふさわしい図書館の充実は必要だと思う

委員 少し消極的意見だが、いままで出てきた活性化の項目はいろいろあるが、全て、13年度の教育懇話会の提言、高校からの提言にあることで新しい意見が出ていない。4～5年経つが現在実現できていない。もう一つ、PTAの会長さんから出していただいたものに、市内の中学生と多くの保護者は第一志望として都留校を希望するという話がありました。生徒・保護者がこういう希望を持っているなら、少子化で高校の定員を減らしている時期にある今、県立高校に受け皿をつくって貰うことを検討してもいいのではないかなと思う。少子化が進んでいる。昭和24年頃の生れの子供と、今の子供の数をくらべると6割くらい減っている。これからもっと減る。当然中学の卒業生が少なくなる。そうなると高校は生徒の奪い合いになる。市の資料を見ると、大月・上野原・都留地区の来年3月の中学の卒業生が1,038人、10年後には800人くらいになる。約240人程度減る、40人学級だと5学級分減る。減るということは、附属高校の定員を減らすか、県立を減らすかどちらかである。校長先生の話から、6～7学級が理想だが附属高校は4学級で4学級というのは高校として最低必要な学級数ということである。附属高校の4学級を維持するためには県立が4～5学級減らさなければならない。必ず減らす。そういう状態になった場合、附属高校の定員150人を県立で吸収してもらうのが私はいいと思う。それが子供の希望を叶えることなのではないか。もう一つは、今の附属高校の市内の生徒と市外の生徒の比率は5対5である。今年の入学生は市内の生徒は4割、市外が6割で、市外の子供を教育するのは良くないという意味ではないが、5億円以上の経費を高校に投入している。当然税金も使っている。市外の子供を教育するということであるならば、県税を使って教育していただくのがいいのかなと思う。今、市の財政を見ると、三位一体改革等で厳しい状態になっている。当然今後も厳しい状態になる。市内の義務教育の設備より附属高校の設備の方が悪い、私は高校より義務教育を市では充実して欲しいと思う。義務教育が出来ないで高校はできないと思う。高校の活性化策がいろいろあるが、ソフト面の事業でもハード面の事業をするにしても相当のお金がかかる。少子化で子供が益々減っている時期なので、附属高校の定員150人を、県立で定員を減らすところを減らさないうちに、吸収して貰えるようにして希望の高校に入学できるようにするのがいいと思う。是が非でも、県立で吸収してもらえそうな体制づくりを、時期を見て検討するのがいいのではないかなと思う

委員 大変良い意見を出していただいた。附属高校を改修したいということで、短大との分離についての議論をしても何も出来なかった。結局、短大と併校のまま現在まで来ている。こういう問題を残している中で、附属高校がなくなっても県立にそういう備えがあり、都留校が受け皿になってもらえるなら、誰も彼も入れるという

ものでもないが、少子化を見据えて附属高校にこだわることなく考えてもいいのではないか。50年の歴史ある附属高校というのは、附属高校に来る生徒にとってはどうしても必要だが、都留校に引き受ける余地があれば、生徒にとっても良いことであり、附属高校にこだわる必要はないと思う

議長 少子化に対応した大月市の子供をどう育てるか、大きな教育的観点で捉えていかなければならないか、50年の歴史を有する附属高校が少子化、生徒数の問題がきびしい中で指摘されている。市外の子供の対応もある。大月市だけでなく、周囲の市町村も含めて附属高校の存続のあり方が、県立高校への対応をお願いするという方向もある。

委員 私はそう思うが、何をおいても存続させるという意見もあると思う

委員 現在、定員が150人、来年度150人満たされるかわからない。入学者が150人を割った時、子供数のシミュレーションからすると何年後かには定員割れをする。100人程度になっても存続するのか、何人減になった時県立へ移行するのか、人員の目安はどうなのか。

事務局 今のコースで考えると、商業科定員70人、35人・35人で商業科の定員は最低が30～40人、普通科は40人以下にすることは出来ないので、定員80人で最低150人が目安である。この数字が変化するとすれば、4学級全てを商業科にした場合に少し定員を減らす事が出来る。120人～150人の間が最低の人数になる。

委員 120人になる可能性は近い将来必ず来る。基本問題審議会の提言の中に、何人になったら県立への移行をするのかを踏まえて、来年、再来年ということではなく、そんなに遠い将来ではないと思うが、その辺も考えて提言を出していただきたい。

議長 今までの資料を分析すると、個人的には平成20年がピークだと考えている。たまたま、県教委の方と話す機会があって、20年というのは、山梨県の高校へ入学する生徒、中学卒業生の一つの山であるとのことで、それに対応して現在行われているのが、県立高校の改革の課題だと理解している。

事務局 都留校が定員280人、附属高校が150人、合計430人。今日現在、大月市内で中学卒業生が300余人、昨年生れた子供が186人であるから、この数字を見てもどんどん減少しているのは事実である。附属高校は市立ということで全県下から、また、県外からも来るので、市内だけの中学生では当然定員は満たされない状況であるということで議論している。では活性化するにはどうなのか、ほんとに可能なのかどうか見据えながら答申していただきたい。

委員 県立高校も改変整備をしている。平成19年4月から県立も全県一区、各高校では中学卒業生の取り合いをしている。そのために、各高校が出来るだけ特徴をもたせて、中学の卒業生を取ろうとしのぎを削っている状態である。そこが一つのポイントだと思う。その様子を見た後とか、時期を見極めて、最終的には募集停止からスタートすることになるが、我々にそこまでの決定権はないので市当局に総合

的に検討して貰って、そういう方向でお願いする形となるのではないかと思います

議長 私も多く的高校を訪問して、県立高校、私学を含めて生徒募集が厳しい状況にあることを感じた。附属高校も当然その渦中で努力していることも拝聴してきた。そういう状況で活性化策がいろいろ出たが、25項目ある中で実現可能なのかどうか、誰がこれを実行していくのか疑問に思う。具体的にどういう形で、どういう方法で活性化策を実行していくのか実現して行くのか。

委員 もし県立が生徒を争奪するようになってくると、附属高校の定員120人などというより、みんな都留校へ行ければ親も望んでいることである。県立が附属高校と生徒を争奪するようになったら、子供や親は県立へ行きたいという希望を持っている訳だから、そこを県立で考えてくれるなら、県立へ任せるべきで、附属高校で学ぶか、県立へ入って格差はあるが目標の多い所で努力するか、子供の教育を考えた中で少子化の対応が今求められているのではないか。ある物を無くすと言うことは、無念だとか残念だといろいろ言われる。しかし、子供の将来を考えれば親や周りの人のエゴで論ずべきでないと思う。ここが仮に無くなっても子供の将来を考えれば、県立へ行けるのは子供にとっては財産だと思う。

議長 今まで審議してきたことは、都留校以上に附属高校に魅力ある高校として存続が可能であるかという論議だったと思っていた。県立へ頼らなくても、附属高校がどういう形で50年の歴史を踏まえて、地域の教育要請に答える事の出来る学校として存続できるか、そういう論議の中で、活性化策を考えていただいて、都留校へ行かなくても附属高校で充分教育的目的がかなえられ、保護者の期待に応えられる学校になり得るだろうという論議をしてきたと思っている。今の発言になりますと、見通しが無い。県立で受入れてくれるなら、県立にお願いしたらどうかという発想も勿論あってしかるべきだと思うが、附属高校の発展策や活性化策は考える必要が無くなってくる。そういう点で答申の問題もあるが、少子化という前提がある、財政難という否定できない要素がある、子供を育てるという基点において、どうあるのが望ましいのか、忌憚りの無い意見を出していただきたい。

委員 県立で受入れてくれるならそれがいいと思う。ほんとに可能かどうかだが、予算的に県費を使うなら市も助かる。これも一つの案としていいと思うが、諮問されたことを考えた場合、県立への移行が不可能なら、地元の医師会から強く進めて欲しいということで、附属高校に看護科を作って欲しい。専門学校が甲府にある、富士吉田にも一つある、大月にも中学の課程から高校の資格をとりながら看護科を作って生徒を集めることを検討して欲しい。民間の医師は正看護師の給料は高いので準看護師を求めている。将来看護師を目指して、中学から看護科を希望する中学生がいるかどうかかわからないが、正看は高校を卒業しないと取れないが、準看は高校の課程のなかで取れる。今、介護等で看護師が必要だが準看でいいということなので就職先もある。附属高校で出来るかどうかだが、こういう要望もあると

いうことで検討していただきたい。

議長 具体的に看護科という専門的な科を作って欲しいという提案であるが。

委員 話の進め方が元に戻ったような気がする。私は附属高校をどういうふうにして存続し、いかに活性化するかを考えていた。先ほどの県立高校への移行ということは、附属高校は廃校になる。少子化を考えた場合、当然、廃校もあるわけだが、いかに活性化するかということで議論してきたと思うし、そういう方向で進めていると思っていた。進め方をどうしていくか考えていただきたい。

議長 議長の進め方が悪いので方向が定まらない。わたしにも一貫性がない。諮問書をよく見ますと、存続に関する事項ということがある。それを踏まえて活性化策を論じてきたし、存続が可能であると言う前提で活性化策を論議してきた。存続が可能であるかどうかを確認する必要があると思う。活性化策がどういう形で具体的に実現出来るのかも確認する必要があると思う。総括していかなければならないのではないか。

委員 私も附属高校の存続を意識して考えてきた。1回から3回までの意見を集約した中の2番目に大月市も短大、高校がなくなれば空洞化が進むとある。若い人が生活し活動していないと、大月市自体に若い世代がいなくなって活性化が出来なくなるのではないかなと思う。都留校に受け皿になって貰うのも一つの方法と思うが、附属高校もいろんな方面で努力をしていて芽を出してきていると思う。今、努力していることを更に検討して前に進んだ方がいいと思う。

議長 活性化策を更に具体的にどういうふうに進めていくかという意見ですね。県立高校の問題も教育的観点での意見だと思うので、当然尊重すべきだし、看護科の問題も一つの方法だと思う。その他いろいろ出ている活性化策も誰がどういう形で実現していくのか答申としてはどこまで審議して出すのか考え方を出すべきではないかなと思う。

委員 附属高校も最初は頭のいい生徒が入学していた。それが徐々に少なくなって、いつの間にか、勉強の出来ない生徒が多く来るようになった。そのついでに50年の間にたまって、今どうしようかということになっている。廃校とか論議しているが、子供のためということを考えれば、財政的なことは無視して存続ということになる。看護科のことにしても短大の審議会でも出ているのではないかなと思う。2年くらいまえに駅前開発のとき、病院を建設して附属の看護学校を創れば、助成金が多く出るからそうしたらどうかという意見があったが、それはなくなってしまった話ですが、結局いろんなことを提案しても現れてこないことが多い。そうかといってマイナスで考えるより、プラスで考えた方がいいのではないかなと思う。

委員 中学で生徒の進路指導をしているが、高校側の努力はすさまじいものがある。本校では学力のある生徒も附属高校を目指している。附属高校もいろいろ努力をして、進学率も良い状況になっている。生徒もそれを知っていて、たとえば、県立

へ行って専門学校へしか入学できなかった生徒もいる。それなら、附属高校で手厚い指導を受けて、良いところに推薦して貰うという生徒もたくさんいる。生徒が進路を決めるのに、生徒の希望もある、保護者と相談して悩んでいても、学校がここへ行きなさいとはなかなか言えない。生徒の希望を出来るだけかなえてやろうというのが学校側の対応で、今年も、最初から附属高校を希望する生徒がどうしても少ない。推薦等があって徐々に増えてくる。学校の活性化は効果を挙げるのに一生懸命努力しても、10年・20年の年月を必要とする。即効的なものは無い。学力低下があったからと、いろいろ指導しても結果はなかなかでない。今までお金をかけないで一生懸命努力してきたが、更に活性化をといたら、設備のことや看護科の問題、新しい科を導入するにしてもお金がかかる、市の財政を考えるとそれが出来るのか、活性化を10年という長いスパンで考えていられない状況にある。これから先、お金をかけないで活性化をしたらどうなるのか、尻つぼみになる。そうになってからでは間に合わない。ただ、入学したい学校に入学できない生徒がいる。附属高校がその受入をしてくれて、指導し教育して社会に送り出している努力を買いたいと思うが、お金をかけるというのなら別で、それなら、私は中高一貫教育を考えたらと思う。中学のあいているところにもう一つ高校を創って、そこに附属高校を移して中高一貫教育をする。これはお金のかかることですが、現状を認識して考えていただきたい。

委員 今の意見で、小学校、中学校が合併して、空いている学校がある。中高一貫ということも考えていいと思う

委員 少人数の中高一貫の新しい学校である。

議長 いろいろな意見が出て、考え方も附属高校の評価もさまざまあっていいわけだが現実的には、少子化の問題、財政的なことも否定できない、短大との問題もある、時代的背景もある。活性化策を色々出していただきました。どうしたら実現できるのか、時間的スパンもあるので、こうしたら実現できるということを具体的に出してください。

委員 これは答申だから財政まで考えて出さなくても、それは執行機関の決めることだから、そこまで具体的に決めなくてもいいのではないかな。

議長 私も先行しすぎたかも知れない。答申とすれば、皆さんの活性化策を、こうした意見がありましたと、それでいいかどうか。

委員 この中の事を一つにまとめるのは無理だと思う

議長 こういふ案や、どうしたらいいかということだけでしたら、条例をつくってまでもなくてもなかったということになってしまうと、私は個人的に思う。

委員 委員さんは、財政を気にしながら提案している。それを抜きにしたら、かなり突っ込んだ意見が出ている。

議長 中身はかなり具体的に突っ込んだ意見だと思う

委員 そういうこと、こういうことでまとめて貰えばいいと思う。県立高校が受け皿になると言、意見は最初に持って来て、財政にしても県の負担ですのだから、生徒にとっても良いことだと思う。それを最初にもってきて答申を考えていただきたい。

事務局 私が認識しているのは、平成12年から県の教育委員会と教職員の人事交流を実施した。当時、市長が県の教育委員会に対して附属高校を県立に移管して欲しいということをきっかけで始めたと思う。最近の県の教育委員会の状況は白紙です。人事交流も終わりだという話も出ている。今後の人事交流も一面厳しい状況にある。委員さんの意見は、附属高校を県立へ移管でなく、附属高校へ入る生徒を都留校へ入るようにするというふうに私は受け取りました。附属高校の県立への移管は県の考えでは難しいということである。私が知っている範囲での状況である。又、答申だがこうあるべきだというのは難しいと思う。こういう考え方もある、非常に厳しい状況で廃止もやむを得ない状況にある、こうしたらどうでしょう、ああしたらどうでしょうという形が出るのかなと思う。

委員 先ほどの私の発言は県立大月高校という考え方ではない。それは無理な話で、附属高校の150人の定員を都留校、上野原高校、桂高校で受け皿をつくってもらおうということである。

事務局 財政的なこと、少子化の問題もあるが、私どもは現在、生徒にいかに確かな学力を保障していくか、或いは健全な精神を育む教育をするか、取り組んでいる。その中で将来的なことも考える。商業科について、増穂商業高校は市川高校・峡南高校と総合学科になる。塩山高校の商業科は石和高校・園芸高校と総合学科になる予定もある。県立では増穂商業高校が専門学科として一校あるだけだが、これも無くなる。商業科に対してセンター的役割をする学校が無くなる。そうになると、国中では甲府商業高校一校だけになる、商業科を目指す生徒はどこに集まるかという甲府商業高校だけではみきれない。郡内地区では附属高校の商業科が役割を果たしてニーズに応える。そこで重要になるのが経営戦略、企業努力で、特色のある学校づくりで競って行くことが市立・県立・公立の場合も極めて重要になる。学校の価値を中学生・保護者が、学校選びの中でその判断基準として主体的に持てるような学校づくりが必要だと考える。昨年から、今年度入学した1年生に対して、地域の活性化に貢献していくには何をしたらいいのか、どんなカリキュラムで生徒に保障して行かなければならないかを考えてキャリア教育への転換を図った。大月市が創った学校として、生徒を育てる拠点になろうと日々取り組んでいる。今年は梨大学工学部にも県立大にも合格しており、野球部の活躍もありましたが、就学の意味が、生徒や保護者にきちんと理解できる学校を目指そうと取り組んでいる。

委員 1回から3回までの意見を集約した中の12、13、14の項目は私が出した意見ですが、60余人の就職する生徒がいるが、この生徒が最初から就職なのか、進学

できないから就職なのかわからないが、就職する生徒たちが、資格をとって就職する指導をしっかりする。谷村高校に行く生徒が多い、理由を聞きましたら谷村高校は、しっかり資格を取らせてくれるから就職するのに非常に有利だという父兄が何人もいた。履歴書に書けるくらいの資格を取らせて欲しい。資格が取れるのでなく取って卒業させるのが一番有効ではないかと思う。都留市に技能専門学校があるが、ここはかなりいろいろな資格を取らせてくる。ここで取らせてくれる資格が高校で取れないかなと考えたが、就職しなければならない生徒、就職したい生徒について商業科に力を入れて欲しいと思う。余談になりますが、インターンシップの推進があるが、私の職場に夏休みに附属高校の生徒がボランティアで来ました。就職したいということで、最近面接試験を受けて内定しているとのことで、率先してインターンシップをしている生徒がいるということで心強いと思った。商業科で就職する生徒のバックアップをして力を入れて欲しいと思う。

議長 活性化策に更に積極的な対応をして欲しいとのご意見でよろしいですね。確かに、専門性を生かした中で、ライセンスが要求される時代だと言うことは理解できる。そのことに学校教育としてどう対応するかが高校教育や大学教育の大きな方向性だと思う。具体的にどういう形で答申するか審議内容についてのご意見を出してください。

委員 こういうものがあるということは、答申に向けての皆さんの意見を集約しているということで、答申だからいろいろ出して、後は行政が検討して決めることで、お金のことは言わない方がいいのではないか。

委員 審議会の最初に条例の中でどういうことについて審議をするか、なにを答申するか書かれているので、それに基づいて答申すべきで、意見が一つにまとまるかどうかと思う。

議長 諮問事項が大きく二つある。それに対して審議会はこの審議をした、こういう意見を出した、答申しますだけでいいのかどうか。項目別に分けて、事務局でまとめたいただいた具体的な活性化策がある。この中にたとえば、子供が行きたい学校、親が行かせたい学校にすればいいとある。大変良い意見だが、とても抽象的で、子供が行きたい学校、親が行かせたい学校とはどんな学校か、ということになる。こんなところまで具体的に出す必要があるかどうか。

委員 10項目程度に絞ることが出来るのではないか。

議長 基本的には存続していきたい。そのためには活性化策が必要だ。こうすれば活性化出来るだろう。活性化発展策があって附属高校も更なる存続が可能である。こういふ答申でいいのかどうかということで、なかにはこういう意見もありましたと、補足的な文言を付け加えるかどうか。

委員 まとめればこれに反することは無いと思う。

議長 私には存続ということにこだわりがある。だとすれば、お願いするような文言に

なるのか。こういう意見がありました、だからこうすべきだということまで踏み込むのか。委員さんの言われた財政的なことがあるが、どうしても無視できないのが財政。財政にこだわることはないということであれば、ではお金を掛けましょうということになり、お金が掛かることになる。

委員 あくまで、審議会は財政うんぬんではない。活性化するのにお金がかかってもいいのではないか。委員さんの意見は核心を衝いていると思う。極端に創りかえるなどとは言っていないのだから。

委員 取り入れるものによっては創りかえていかなければならない。中高一貫という意見はいいと思う。そう言う時代に来ている。それには県立高校との絡みがあり、県立大月高校にできなくても、郡内に4校ある県立高校に、大月市が附属高校を廃校にして移管できれば、子供の取り合いをしないです済むが、まだ子供の数はすぐ減るということではないから、都留校が定員を減らすようなことが無いのか、対応が難しいと思う。

議長 県立高校の対応を無視することは出来ないのではないかと。県下の高校改革は、全県一区の問題、総合学科高校の設立という何を意味してどういう方向性があるのか、高校運営をしていく上で考えていく必要があると思う。私の情報の範囲では、増穂商業高校の問題、甲府商業高校の問題、峡東地区の教育懇話会の問題、これは極論をいうと、県立高校をいかに減らしていくかそれを地区別にしてきたことで、1番最初は甲府地区、第一商業高校と機山高校を合併して総合学科高校にした。次に吉田地区、吉田商業高校と北富士工業高校、高校の削減、定数を減らして、学校運営を正常化していく。総合学科高校を各地区へ分散して創っていくのではなくて、各地区の高校を減らしていく。これは総合学科高校を新設するのでなく、どちらかの高校を1校潰して財政的にスリム化しようという狙いがある。それを5年10年長い年月を見通したなかで、県立高校の対応がなされていると思う。今、峡東地区、次が西へいく、平成20年に必ず東部地区へ来る。谷村高校と桂高校を総合学科高校にする。これが県で考えている高校改革ではないかと思う。その中へ抵抗を無くす為、全県一区を入れた。県民の納得が得られるような少子化、経済的動向を見通した中で県の行政が行っている施策だと思う。

委員 県立高校で改革を進めている。その改革の動向がどうなっているのかわからない、その間隙をぬって、附属高校の定数の確保ができるのかどうかということになる。県立の動きが把握できないで、県立への移行を考えていいのかなと思う。

議長 だから、附属高校をどうすべきかという視点が出てくる。県立はこういう動きをしているが、附属高校は活性化して、更にすばらしい学校にして存続していくにはどうしたらいいかそれが前提にあったと思う。

委員 少子化の中で生徒の確保が難しいとことで学校の経営も厳しくなっている。そうすることで審議会が立ち上がった。中学生が減っていて生徒を確保することが難

しいなら、大月市が、もし学園都市として地域の活性化を図っていくなら、あえて、高校経営にこだわる必要は無いと思う。高校の卒業生を対象とした高等専門学校的な、即戦力になる教育に転身を図っていくのも必要ではないか。高校として存続していくということなら活性化策はいろいろ出てくる。少子化対策ということで考えたなら5年後10年後先々無理がある。教育の効果を高めていく、その結果を見据えるということになると、ここから10年先もっと年月がかかる。附属高校の資質、学力の問題にしてもすぐ変わらない。しかも市民のイメージがある。そういうことから考えれば難しくて答えは出ない。附属高校が存続していくには定数の確保が出来ないことには成り立たないと思う。そうだとすると、県立高校の動き、改革の予定がわからないかなと思う。

議長 違った視点があるのではないかとという提案。

委員 商業科の話がありましたが、非常に大事だと思う。企業では内部教育がおろそかになっているので、即戦力になる人材を望んでいる。附属高校でしていることはいいことだが、もう一步高い所を目指すのであれば、高校経営にこだわることは無いと思う。高校卒業者を対象にした高等専門学校的なものに変えていけば、対象とする人の数も違う。都心からの地の利、自然環境等生徒は集まると思う。情報処理に関わるような技術を習得できる教育機関があってもいいと思う。

議長 高等専門学校制度は、高校が3年で大学が2年の5年制の高等専門学校であり、学校教育法で規定されている。今の意見だが、そういう方向付けで違った発想をして大月短大附属高校でなく、5年生の高等専門学校方式で、内容は看護、介護、全国にない地方自治を中心とした地方自治高等専門学校を創る。大月市立では無理で、学校法人で運営がされる形の中でできるなら、大月市への人の定着が出来る。教育課程を変えたから、魅力ある特殊性がある、野球が強くなれば、バレーが強くなればと生徒が集まってくる時代でないのは事実。たとえば、今、魅力ある野球をやるといふ形にまでするには、最低5年10年かかると思う。そういう点で思い切った改革が必要である。県立高校の動向、少子化という前提を踏まえて、思い切った発想の転換をして、大月市と附属高校を次の世代へ残して発展させたいという願望もある。

委員 校長先生が商業科の素晴らしい話をしましたが、当然、教育委員会は承知していると思う。教育長を入れてとらことで、附属高校の存続についてどう考えているのか。

事務局 県との絡みの中で、平成18年度で人事交流は終ると確認している。附属高校の県立への移管は県では考えていない。活性化するにはどうするかということで職員の配置から何から再スタートしたいと考えている。人事交流が全て切れるかということだが、存続によっては県へ交渉していく。新しい発想の中で学校法人とか民間経営とかは答申の中へは入れるべきなのかなと思う。5年制で高等専門学校

のこと等も、今年、附属高校から大月短大に7人入学予定だが、どうしてももう少し入らないのか、附属高校から短大にもっと多く入ったら短大の活性化も出来るのではないかと思う。県の動きも少子化を捉えながら動いているのも事実だが、市立ですから県の枠に当てはめる訳に行かない。独自の色を出しながらもっと活性化が図られれば、素晴らしい方法があるのかなと思う。高校の定員は去年、今年と1クラスずつ減らしてきた、150人は最低線で減らすことは出来ない。当面の間は共存できるような形にしてもらわなければ、無理があるのではないかという話は県としてきた。これ以上減らすならば、県も少なくともここ10年、20年、共存しながら大月の生徒が、進学高校を目指す生徒は県立と附属高校で100%満たしてきたのではないかという感じがする。附属高校が県立の調整役を果たしていた時期もあったのかなと思う。地域の方が全員県立を望んで全て県立へいけるならいいが、県でここをそのまま継続してもらえれば一番いいがそれは絶対無いこと。150人の定員に対して94人の希望者があるわけだが、第一希望で100%附属高校を希望する形が出るなら変わってくるのではないかと思う。県立へ希望して附属高校はいつでもいいと言う気持ちがあればどんどん下火になるのかな、附属高校はこういう学校だからまずチャレンジして見るといふ形が出てくれば、素晴らしい学校経営になると思う。

委員 答申というのはよくわからないが、時限立法のように、たとえば、5年間で簿記1級が何人中何人、5年で達成しなければ廃校というドライな、きっぱりとした形にすることはできないか。

議長 次回には、原案的なものを提示して方向性というか答申の中身を検討していただくような会議にして、更にもう1回審議会をするのかなという形にできたらどうかと思う。どうでしょうか。

委員 この集約したものに、学校の先生方の意識はどうか。校長以下、不転任の決意で臨まなければ解決できないではないか。載せるべきと思う。

事務局 私も4月この立場になって、附属高校も色々課題があるということで、教育委員長を通じて課題を改善するように注文を出した。それに対し学校長から何度も改善策の回答が来て指導もした。先生の中でも立場を変えて人事の刷新も図るような形も出てきている。人事評価をしながら各教師に目標を持たせて、目標設定も校長、教頭が個々に面接をする中で、目標が高いか低いかしっかりしたものを決めて、教頭が中心になって日々それをチェックしながら指導していくようにすることになっている。それは5人の教育委員の中で発表して結果を出していく形がでてきた。一人ひとりの教職員も新たな気持ちで職務に臨んでいるので、私は出来るものと確信している。私もこちらに出向いてどうですかと言うことが出来るルールが出来た。内部の改革も図られてきていると思う。

議長 評議員さんはどんな活動をしているのですか。

委員 校長先生から色々な学校の方針・運営等説明を受けて、生徒の指導方法や事業予定を聞きました。その中で私は特に印象に残ったのはインターンシップ制度で、自分は今後どういう職業についたらいいかを個々に経験させて、この仕事に向かないと思ったら方向転換が出来る、若いときにそういう経験が出来るということはとても良いことだと思う。働く事を考えるのにこの制度はとても良い制度だと思います。

議長 学校の中で、学校評議員として学校の先生たちや学校へどういふふうに対応しているのか、聞いたかったわけであるが、特別具体的な内容について話し合いをしているということですね。時間になりましたので、答申の素案については、副会長さんとも相談して、事務局にもお願いして次回には出したいと思う。

次回の日程ですが1月23日月曜日午後1時30分です。

副会長 中身の濃い議論をしていただきました。そろそろ収束の時期になるかも知れません。1月には素案を作っていただけるとことなので、次回は、それを元に議論をしていきたいと思う。